大阪急性期・総合医療センター　随意契約状況一覧

建設工事

所属名	契約の相手方 （商号又は氏名）	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は年間予定金額）		

委託契約

所属名	契約の相手方 （商号又は氏名）	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は年間予定金額）		
施設保全グループ	株式会社スズケン　大阪中央支店	検体検査糖尿病関連分析システム保守点検業務			3,025,000	第19条１項2号	業務（検体検査糖尿病関連分析システム保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	重症部門管理システム保守の業務委託	R2.7.1	R3.3.31	4,306,500	第19条１項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	（仮称）大阪コロナ重症センター(1期）事業における重症部門システムの構築業務	R2.9.28	R2.12.21	47,190,000	第19条１項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	（仮称）大阪コロナ重症センター(1期）事業におけるナースカート購入契約	R2.9.28	R2.11.29	19,800,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
医事グループ	株式会社ソラスト大阪南支社	地域外来・検査センター業務	R2.8.1	R3.3.31	8,360,000	第19条１項6号	現在医事業務全般を委託している㈱ソラストと契約することが業務運営上合理的であるため。
医事グループ	株式会社ソラスト大阪南支社	障がい者歯科外来駐車場予約業務	R2.9.1	R2.10.31	660,000	第19条１項6号	現在外来受付業務を委託している㈱ソラストと契約することが業務運営上合理的であるため。

賃貸借契約

所属名	契約の相手方 （商号又は氏名）	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は年間予定金額）		
施設保全グループ	ノボキュア株式会社	ｵﾌﾟﾁｭｰﾝｼｽﾃﾑ（NovoTTF-100A） INEトランスデューサーアレイ（材料含む）	R2.9.1	R3.8.31	17,318,400	第19条１項2号	ノボキュア株式会社以外の業者では取り扱えない。

購入契約

所属名	契約の相手方 （商号又は氏名）	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は年間予定金額）		
施設保全グループ	㈱スズケン　大阪中央支店	全自動遺伝子解析装置	R2.7.6	R3.3.31	4,895,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	宮野医療器	エアテント	R2.7.29		5,500,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	MMコーポレーション	超音波画像診断装置	R2.8.3	R2.9.15	6,187,500	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	MMコーポレーション	ベッドサイドモニタ	R2.8.3	R2.8.27	5,940,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	スズケン	全自動遺伝子解析装置	R2.8.3	R2.8.19	9,106,900	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル	移動型X線装置	R2.8.18		4,400,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	ｵﾘﾝﾊﾟｽﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ販売	気管支ビデオスコープ			3,366,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	MMコーポレーション	ベッドサイドモニタ			3,300,000	第19条１項5号	新型コロナへの対応で至急準備する必要があったため
施設保全グループ	㈱MMコーポレーション	呼吸機能測定装置の購入契約			4,400,000	第19条１項2号	当該機器について、特定の者(唯一の代理店）でなければ購入ができないため。
総務	東邦薬品株式会社　大阪営業部	インフルエンザワクチン（シリンジ）購入契約	R2.10.1	R3.3.31	2,805,000	第19条１項6号	多量ワクチンの安定して確保する必要があったため